

【制作業務における基本方針】

当社は、広告5団体で策定・合意した「広告制作ガイドライン」を補完する「JAC 映像制作ガイドライン」に基づいたルールを導入・運用しております。

関係各位におかれましては、ご理解・ご協力お願い申し上げます。

1. 制作スケジュールについて

- ①原則として平日の稼働とし、休日や祝日の稼働は極力避ける。
(やむを得ない場合は、プロダクション人件費に対する割増賃金が発生する旨ご了承ください。)
- ②企画提案、演出コンテ提案、PPMなどの提案日は、休日明け初日の実施は極力避ける。
- ③週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入などの短納期発注は極力避ける。

2. 制作作業における全スタッフの稼働上限

- ① 撮影時の稼働上限時間の原則
 - ・準備・撤収、休憩・食事を含む1日の作業・撮影時間は、原則として12時間以内とする。
(準備と撤収にかかる時間は、みなし1時間+1時間=合計2時間とし、撮影時間はリハーサル開始から最終カットOKまでの10時間以内を目安とする。)
 - ・12時間を超える作業があった場合、翌日の稼働開始までに10時間以上のインターバルを設ける。
- ② プリプロ（制作準備）・ポスプロ（編集）時の稼働上限時間の原則
 - ・（準備・撤収）休憩・食事を含む1日の作業時間は、原則として10時間以内とする。
 - ・10時間を超える作業があった場合、翌日の稼働まで10時間以上のインターバルを設ける。
- ③ 深夜早朝の業務連絡等の禁止
 - ・制作準備、撮影、編集の作業期間中、原則深夜22時～7時の業務連絡を原則禁止とする。

3. 広告業務発注確認書の発行について

新たなガイドラインにおいて、業務の受発注時における業務内容の書面での合意のために「広告業務発注確認書」を導入する。

プロセスマネジメントハンドブックに記載されているプロセスに準じて、「確認書」「修正確認書」の運用を行う。

-
- ・関連文書: 持続可能なパートナーシップ構築のための広告制作プロセスマネジメントハンドブック

https://www.jac-cm.or.jp/_jac2021/wp-content/uploads/2025/09/Process-Management-Handbook-October-2025.pdf

- ・2025年度版 JAC 映像制作ガイドライン(5団体広告制作ガイドライン補完版)

https://www.jac-cm.or.jp/_jac2021/wp-content/uploads/2025/10/JAC-Advertising-Production-Guidelines-Supplementary-Edition-October-2025.pdf